

第 10 期 第 5 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成 29 年(2017 年)5 月 23 日(火)10 時から 12 時まで

【場 所】豊中市消防局 3 階会議室

【出席委員】渡辺会長、浅利副会長、仲尾委員、山田委員、中澤委員、神保委員
長谷川委員、東委員、新開委員、中西委員
(15 名中 10 名出席：有効に成立)

【傍 聴 者】0 名

【事 務 局】河本、井藤、勝井、吉村、渡邊、豊田、射場、吉島、澤坂、北野、大道、
溝口、中川、鈴木、松本、上坂、中西、森

【オブザーバー】鈴木（豊中市伊丹市クリーンランド事務局長）

【コンサルタント】小泉、齋藤

1. 開会宣言（事務局）

2. 組織変更についての説明及び事務局紹介

3. 部長あいさつ

4. 配付資料確認

第 10 期 第 5 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事次第

資料 1 第 4 回廃棄物減量等推進審議会の議論に関する振り返りのまとめ

資料 2 第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画骨子案～ごみ減量の方向性～

資料 3 第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画骨子案の構成

資料 4 第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画答申(案)

資料 5 第 4 次豊中市ごみ減量計画の策定の方向性について

当日配布資料 クリーンランド展望フロア一般開放デーちらし

5. 出欠確認および署名委員指名

○事務局

本日の会議は公開ですので、よろしくお願ひします。傍聴希望者は 0 名です。委員 15 名のうち、10 名が出席されており、審議会規定第 6 条により本日の会議は有効に成立しています。議事録署名委員につきましては、中西委員、山田委員に担当していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

6. 会長あいさつ

○会長

次期減量計画では、減量の指針、数値目標を簡素化するということです。あまり数値目標をたくさん並べると、わかりにくくなるという面があります。現在、ごみは家庭系も事業系も減っています。ごみとして排出するよりリサイクルした方が経済的なケースがあるので、廃棄物になる前の段階でいかにこれを引き上げるかということです。その中で現在の一般廃棄物の、特に紙ご

みなどはこれをごみと見るか、資源と見るかは非常にグレーな部分があります。これらを分母に含めるかどうかで、数字がいくらでも操作できてしまいます。状況が市民からよく見える形にする方が望ましいと思います。そのような方向で、答申、そして具体的な施策につなげるような議論をお願いいたします。

7. 案件 1. 第 4 回廃棄物減量等推進審議会における振り返りについて

○事務局

(資料 1 に沿って説明)

○事務局

資料 1 の「今、ごみ焼却施設には、供用開始時の計画値を上回る量のごみが搬入されています」という表現について、修正内容のとおり訂正させていただきましたが、「ごみ焼却施設が処理できる量を上回るごみが搬入されている」とは、裏を返せば不適正な処理が行われていると読めてしまうといったことから、もう少し表現を検討していただきたい。もう 1ヶ所、資料 4 の 8 ページ 18 行目にも「豊中市伊丹市クリーンランドのごみ処理施設は、施設で適正に処理できる量を上回るごみが搬入されている」という記述がありますが、処理は適正に行われているということです。また、「供用開始」や「計画処理量」という表現がわかりにくいので、もう少しわかりやすい表現で議論していただければと思います。

○会長

現在のごみ処理が不適切な処理をしているような印象を与えるのは好ましくないということです。

○委員

文章を読んでみて、処理できる量を超えて、残ったものはどのように処理しているのかと感じていました。

○委員

苦勞して燃やしていると思います。あと 10 年もすれば人口が減るので、ここ 1、2 年が大変だと思います。

○委員

少路ではマンションが建って急激に人口が増えたことにより、小学校では教室が足りないくらいの状況にあり、大変だと感じています。

○会長

適正に処理できる量というのは、もし災害が起こったときに、災害廃棄物を受け入れることができるように、余力を持って見積もっています。今はその余力分も使ってしまった状態ということです。

○委員

先ほど不適切という言葉ができましたが、真面目に適切な処理をしていると思います。今日は容器包装ごみの収集日ですが、中身が見られないように新聞紙で目隠しされていて、ごみの7割くらいは新聞紙という状態になっています。月曜日と木曜日は生ごみ、今日は容器包装の収集日ですが、去年まではきっちりと朝 11 時頃、決められた時間に収集されていました。それが今年になって体制が変更されたからか、収集時間がまちまちになり、場合によっては来ない日もあり、市民は迷惑を蒙っています。災害時にごみの量はすごく増えます。今の豊中のクリーンランドは、名目上は災害時のごみを受け入れることができることになっていますが、実態はできない状態です。これは、最初に設定した時の考え方によるので止むをえないことかと思えます。この数年はなんとか頑張っていたら、あと 5 年もすれば人口が減って楽になるので、それから考えたらいいのではないのでしょうか。

○副会長

ごみ焼却施設の表現を考えたいと思います。適切な量をどう変えるかというところで、さきほど会長の意見も考慮すると二つのパターンがあります。一つは「余力を持った」という表現にする、もう一つは計画量をもう少しわかりやすく、「当初設定した量」という表現にしてはどうか。いずれにしても、ここは重要な点ですので※印などで隣に注釈を入れることが望ましいと思います。

○事務局

文言については、担当所属と検討してお示しさせていただきます。また、先ほどご指摘のあった収集体制の件について、今年度から市内全域の可燃ごみ、不燃ごみを民間業者に委託しています。担当する地域の変更に伴って収集時間が変わっています。また、収集担当者が初めての区域で不慣れな部分もあり、ご迷惑をおかけしているかもしれません。市としては十分問題を把握しているので、今後対応していきたいと考えています。

○会長

事務局でも十分に認識されているようですので、ご対応よろしく申し上げます。先ほどの文言の表現については、委員の意見も含めて検討してください。では、次に答申案の説明をお願いします。

8. 案件 2 「第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画(答申案)について」

○コンサルタント

(資料 4 に沿って説明)

○会長

ご質問、ご意見等よろしく申し上げます。

○事務局

補足として、欠席の委員からご意見をいただいているのでご紹介させていただきます。8 ペー

ジの 19 行目から「大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場が逼迫していることから…」という表現について。「逼迫している」という表現は使わず、「埋立処分場の延命が必要である」とか、「埋立処分場は有限である」などの表現にしてはどうかというご意見です。もう一点、9 ページの 4. 付記事項の (2) の「指導」や「検査」という表現がありますが、これは決して悪いものではなくて必要なものであると考えられるので、「ごみ減量の案内等や積極支援を行うということ」を明記したうえで必要に応じて、しっかり指導、検査をする」という表現にしてはどうかというご意見です。あわせてご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

一つ目は、現在、大阪湾広域臨海環境整備センター(通称：フェニックス)の搬入量は、近年、減ってきていること、また、次の施設の計画が示されたことから、逼迫という表現は行き過ぎではないかということ。あと一点、9 ページ目のところをもう一度、説明をお願いします。

○事務局

先に指導・検査といった表現ではなく、まずはごみ減量への取組みを積極的にしようということです。

○会長

その部分は、「指導、検査といった取締り強化ととられかねない表現ではなく…」となっていますが、この表現ではだめなのですか。

○事務局

いただいた意見は、まずごみ減量への取組みを積極的に支援した上で、必要に応じて指導、検査という表現になるようにすればどうかということでした。

○会長

二つ目のところは、このままでもいいのではないかと思います、一つ目の箇所について皆様からご意見いただけますか。大阪湾フェニックスは、搬入された廃棄物によって集まった資金で施設を運営するので、ある程度ごみ量がないとやっていけないというジレンマがあります。ただ、できることなら施設を長く使いたいというのは、みなさんの願いだと思います。「逼迫」という表現を使うと、本当に逼迫したときが怖いと思います。どのような表現があるのか、事務局から提案いただけますか。

○事務局

「延命も必要」や「有限である」などです。

○委員

この文章にきつい表現が並んでいるのですが、例えば 8 ページ 15 行目、「…大きな乖離がある状況です」と断定しておられますが、では、現行の基本計画は誰が作ったのかとなりませんか。それともう一つ、「今後も人口は微増傾向が続くと予想されており…」と記載があるが、豊中市は

どれくらい増えているのですか。

○事務局

当初の人口計画では、今年度の人口予想が約 35 万 7 千人でしたが、現状は、約 40 万人で、約 4 万人の乖離があります。1 人当たりのごみ排出量は減らしていただいておりますが、人口はかなりの増加があったということになっています。

○委員

人口が増えているということは豊中市としてはうれしいことだと思います。地域間競争に敗れて、人口が増えず税収が減ると、どんどん教育や文化に係る予算を削っていくことになります。ただ、一方では処理施設の許容量の問題があります。1 人当たりの排出量を減らしていくことによって、いかに許容量内に収めていくかということです。処分場の許容量も限りがありますので、許容量に限りがあることを強調していただいて、そのうえで 1 人当たりのごみ量を減らすと、人口を増やす余力が生まれることになるというメッセージを出していただくと、これから若い世代が入ってきて、福祉、教育、文化を充実させるために税金が投入できる可能性もでてきます。また、産業界においても、事業者を招致しやすい環境になります。

○会長

これから全国的には人口が減っていくと思われています。豊中市でもそのような計画を立てましたが、うれしい誤算があつて、一時的とはいえ、人口が増えているという現状です。現在は、災害時の廃棄物を受け入れるための余力まで使ってしまったままです。市民の協力もあつてこの量で収まっているが、災害時のために抑える必要があるということです。最終処分場については、有限なので大切に使いたいということ。委員の発言にあるように、紋切型の表現にすると読みにくいので、委員の意見も踏まえながら、表現を直すというご意見でした。

この文章で、「今後も人口は微増傾向が続くと予想されている」ということを、ここで無責任に書いてしまうと、人口が減りだした時に困るので、「当面の間、人口増加が続く可能性がある」という表現でいかがでしょうか。また、全国的に人口は減ると考えられるので、「当面の間」などの期間を区切って書いた方が安心かと思います。災害時の受け入れの余力分という表現は、書いていませんが、「適正な」よりも「災害時の余力分」と言う方が正確かと思います。

○委員

8 ページに書かれていますように、ごみ焼却施設のごみ処理量を定めた時は、都市の人口減少が進むと思っていたけれど、豊中市は、教育文化都市として良好な住環境が評価されて人口が増えてきています。これはうれしい話ですので書かれた方がいいと思います。今後も微増傾向が続くというのも、見込みが正しければ、その通りだと思います。このような状況だからこそ、みなさんと協力してごみ減量に努めましょう。このことから、具体的な対策がでてくると思います。私はこの文章がおかしいと思いません。

○副会長

日本全体で高齢化が進むことは間違いなく、日本の平均と豊中市で高齢者の割合がどれくらいなのかといった数字の確認もしておいた方がいいと思います。高齢化は間違いなくごみの増加を生みます。たくさん溜め込んだごみが、今後、確実に排出されます。それを処理するということは、大きなごみ増加要因になると思いますので、そこをもう少し加味してはどうかと思います。ただ、現在は若い人の割合も高いことから、うまくバランスをとって前向きな表現になればと思っています。施設の余力分は大切なことなので、書かれた方がいいです。もし、今、災害が起こればどうするのかといったことも記載が必要と思いますが、ここで回答をだすことは難しいと考えます。災害廃棄物処理計画を策定することで周辺との連携も含めて、後方支援体制もきっちり取っていくことを明記する余地もあると感じました。

○事務局

ごみ焼却処理施設の処理できる量について、担当所属と調整させていただきます。ご指摘のあった「今後も人口は微増傾向が続く」といった部分について、現在、豊中市総合計画をはじめ、様々な下位計画の策定が進んでいますが、「豊中市まち・ひと・しごと人口ビジョン」を基に、今後の人口推移を検討しているところです。人口の推移がごみの排出量に直結するというので、「微増傾向が続く」という表現にしています。平成 32 年度までは微増傾向が続き、そのあとは微減し平成 52 年度には人口が約 38 万人に至るだろうという予想です。今後も微増が続くとしても平成 32 年度がピークです。この計画は平成 30 年度から平成 39 年度までとなっているため、期間中に継続して人口増傾向であると誤解を招きかねない表現ですので、この辺りは検討させていただきます。

○会長

今後、指摘されない表現にすることにご留意いただきたいということと、人口がどんどん減っている地域が多い中、贅沢な悩みと受け取られないように気をつけていただきたい。それでは資料 5 の説明をお願いします。

9. 案件 3. 「第 4 次ごみ減量計画の策定の方向性について」

○コンサルタント

(資料 5 に沿って説明)

○会長

資料 5 の 15 ページ、「5. 今後のごみ減量計画策定作業」が具体的なこれからの作業ですので、ここから見ていただくと具体的なイメージが湧くと思います。第 4 次ごみ減量計画は最終的にいつ取りまとめになりますか。

○事務局

ごみ減量計画については、2 月の審議会で最終確認をさせていただきたいと思っております。

○会長

まだ、時間はありますので、ご自由にご意見をいただけたらと思います。

○副会長

先ほども申し上げた高齢化対策も、家庭系のところでキーワードとして取り入れるよう、ご検討いただけたらと思います。豊中市の強みとして、働き盛りの方も増えているので、世代間をつなぐ施策の可能性も、処理だけでなく減量化の方法も考えられると思いますのでご一考いただければと思います。

○会長

基本計画で、人口について予定が狂ったと最初には書いていますので、それに呼応する部分も必要かというご指摘です。

○委員

11 ページの表について、「4. 災害廃棄物の適正処理」の箇所は「4. 災害廃棄物の適正処理への配慮」とすればどうでしょうか。言葉が少しきついという印象です。

○委員

10 ページの「(2) 市民・事業者が実践できる減量計画の策定」の箇所について、市民の立場としては、ごみを出したいと思っているわけではなく、包装の形態などでごみを出さざるを得ないような状況になっています。また、1/3ルールについては、市民にはどうしようもできない。食品ロスが出ないような仕組みをつくり、それでも出た場合はどうするかを検討していただきたい。モニター指標について、全体の策定の方向性については市民、事業者ともにごみを減らしていこうという方向性だと思います。ただ、モニター指標というのは、どのようなところで市民、事業者に知らせていこうとしているのか。また、33 項目のモニター指標をつくるのは大変だとありましたが、結果がどうだったのか、誰がチェックするのか、指標の評価はどのように考えておられるのかお聞きしたい。モニター指標ができることによって、ごみ減量の努力が見えるのはうれしいので、様々な形で結果を公表していただきたいと思います。

○事務局

まず、一つ目の施策体系の「災害廃棄物の適正処理」に「配慮」でもいいのではないかという点ですが、総合計画、環境基本計画とも整合性の関係がある施策体系の内容ですので、訂正はできないのですが、災害が発生したときの対応としては、災害廃棄物処理計画の策定の中で対応していくという記載もありますのでご理解をお願いしたいと思います。

発生抑制のところ少し足りないというご指摘をいただきました。次の減量計画の骨子案には内容も含めた形で記載させていただきます。食品ロスの対応ですが、そちらも発生抑制で同じように対応したいと考えています。現在、取り組んでいるのは、「フードドライブ」と言いまして、食品ロスにならないようにご家庭で余った食品をご提供いただいて、それを活用していく取組みです。また、この取組みに興味を持っていただいた方には、「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック」をお配りして食品ロスがでない暮らしや対応について周知をしています。骨子案でも取組みを記載したいと思っています。14 ページのモニター指標の設定で、指標の結果をどのように公表

していくのかについては、現在、減量計画の進捗について事業評価報告書という形で公表しています。次期計画の事業評価についても市民のみなさんに見ていただくよう報告書を発行していきます。評価の確認については、概要版を8月頃に作成し、廃棄物減量等推進員全体会議、また、事業者研修会などで概要版を報告し、ご意見をいただいて、その内容を踏まえて次年度からどのようにするのかというPDCAサイクルで事業評価報告書を作成しているところです。

事業評価報告書は、環境に関心の高い方が読み込む内容となっていますが、一番大事なのは、関心の低い層に働きかけていくということです。その点で言えば、年に一回、お配りする「ごみ減量通信」や「ごみカレンダー」、あるいは「分別冊子」など様々な媒体がありますので、そういう機会をとらえながら周知に取り組んでいきたいと考えています。

○副会長

モニター指標にこだわらなくてもいいかもしれませんが、発信というところではスマートフォンアプリでされていると思います。様々な情報が含まれると嫌がられるかもしれませんが、モニター指標に関連した、興味をそそるような面白い記事を掲載していただけたらと思います。あと、市役所前にある排ガス電光掲示盤を更新する際に、ごみ量の表示もできるようにしていただければと思います。

○会長

報告書の公表は大事ですが、多くのモニター指標があり、全体が見えにくいようです。他地域から転入されて来られる方は、ごみ収集日などアプリで調べられますか。

○事務局

調べられます。このアプリについては、平成28年度からクリーンランドで配信しており、豊中市のユーザー数は平成29年4月現在で3,829名です。

○会長

まだ数は多くないかもしれませんが、転入者に対する配慮という点でいいと思います。こと細かに書く必要はありませんが、その中に目玉となるグラフ等があるといいと思います。もちろん冊子やカレンダーはよく使われていると思います。この内容については次回も検討できると思いますので、他にご意見はありますか。

○委員

古着や布、紙の廃棄物がすごく増えています。それは回収して資源化されているのですか。

○事務局

クリーンランドで選別後リサイクルやリユースされています。

○委員

前回の審議会で、分別冊子をいただきました。実によくできているので、他市に紹介されてもいいと思います。

○委員

私もとてもいいと思っています。これは全戸配布されたかと思いますが、市民の意見は聞かれていますか。

○事務局

分別冊子は何度か改訂させていただいています。市民の方々からいただいた意見を基に収集担当職員等で編集会議を行い作成しています。ありがたいお言葉をいただけて嬉しく思っています。

○委員

豊中市が斡旋していた生ごみ処理機についてお伺いしたい。生ごみ処理機を、一般的に使えるような値段で購入できるようにして欲しいと思っています。近所の人から助成を復活して欲しいという声を聞いていますが、現在はどのようになっていますか。

○事務局

生ごみの堆肥化活動への助成については、当初、市において助成制度を運用していましたが、現在は、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 が実施する助成制度に移行しています。豊中市がつくる堆肥を販売していただき、その売上金を原資に、堆肥化機器等購入の助成を行っています。

○委員

14 ページ (2) 市民・事業者から恒常的に情報を得るための仕組み作りの箇所、ごみの出し方の冊子を見ながら分別していますが、ライターの分別をどうするかに悩んでいます。ライターのガスは、使い切れずにほんの少し残ってしましますが、分別冊子には「使い切って廃棄」と記載されています。使い切れないようなものに、使い切って廃棄というのは不親切だと思います。市民の意見を聞いて改訂につなげているとありましたが、廃棄物減量等推進員を活用し、もう少し定期的に様々な意見を取り上げて、年に 1 回、2 回の情報提供ではなく、もう少し頻度を上げて情報を伝えていただきたい。もう一点、13 ページの (2) あらゆる市民の情報提供について、豊中市では、外国人や障害を持った方々がごみ排出に戸惑わないように、どのような情報を提供しているのでしょうか。

○事務局

ライターの分別については、使い道がなくなり、ガスが残ったもの等については、直接収集中の担当者に渡していただければ適切に処理させていただきます。

冊子の 13 ページにスプレー缶についても記載しています。中身が残っていてやむなく廃棄する場合は、自分で穴をあけずに担当課にご連絡下さい。同じ運用でライターも処理していますが、スプレー缶についてはその旨を書いている、ライターには書いていなかったようです。次の改定の際には反映していきたいと考えています。外国の方に対する配慮としては、中国語、英語、スペイン語、韓国語の 4 か国語について分別冊子を発行し、必要に応じて配布しています。

○委員

機構改革によって「事業ごみ指導課」という名称になったことが、非常に残念です。事業者に対して出前講座など開催しても、主催が「事業ごみ指導課」であると、構えてしまいます。すでに決まったことなのでしかたがないかもしれませんが、課名について、次のチャンスには考えていただきたい。課名を変えなくとも、例えば「事業ごみ減量支援チーム」などをぜひ立ち上げていただき、名刺等にその名称を書けていただければ、事業者側の受け取り方も変わってくると思います。今年度開催する「職員ワークショップ」に期待しています。その中でそういった意見が出て反映していただければと思います。

○事務局

機構改革の際、発言にある内容を提案させていただきましたが、昨年度は、事業系ごみに関わる不適正処理が新聞で報道されるなどがありました。豊中市は中核市であり、産業廃棄物の指導を推奨する必要があるのではないかと担当部局が判断されたという経緯です。

○会長

15 ページの下から 6 行目、「③収集業務にたずさわる市職員ワークショップ」という表現について、収集業務は民間にも委託されています。「市職員ワークショップ」だと実際に作業する委託業者の収集担当者がここに含まれないことになるので、「市職員等ワークショップ」という表現にすればどうでしょうか。

では、本日の審議はこれくらいで、事務局から次回のスケジュールについてお願いします。

○事務局

今回の案件として、1. 第 4 次一般廃棄物処理基本計画答申案について、2. 第 4 次一般廃棄物処理基本計画答申案に基づくごみ減量計画骨子案について、ご審議いただきたいと考えています。日程については、上位計画である環境審議会が 7 月 27 日に開催されますので、それ以前の開催で考えています。

10. 案件 4. 「その他」について

6 月 18 日(日)開催イベントの案内。